

市県民税の

申告について

平成三年度市県民税の申告のしかたについては前号の広報でお伝えしました。今回は今年度から適用される市民税の改正点をお知らせします。

①個人年金保険料の控除限度額の引き上げ
3,500円→3万5,000円

②損害保険料控除の創設
短期損害保険料
2,000円(限度額)
長期損害保険料
1万円(限度額)

③寡婦(寡夫)控除及び寡婦控除の特例加算適用要件である所得加算額(寡婦控除)は、(両方ある場合、限度額1万円)を二人以上有している人に支給されます。ただし、児童手当は申請しないと受けることができませんので、該当すると思われる

得限度額の引き上げ
300万円→500万円

④公的年金等控除額の引き上げ(定額控除)
65歳未満・40万円→50万円
65歳以上・80万円→100万円
(最低保障額)
65歳未満・60万円→70万円
65歳以上
120万円→140万円

お忘れなく

児童手当の申請

児童手当は、義務教育就学前の子供を含む十八歳未満の子供を二人以上有している人に支給されます。ただし、児童手当は申請しないと受けることができませんので、該当すると思われる

休業します

「四十八滝」「清風荘」

老人福祉センター「四十八滝」と「清風荘」は、源泉湯湯ポンプを取り換え工事のため次のとおり休業させていただきます。よろ

る人は、早めに手続きをしてください。児童手当の支給は、申請があった翌月分からです。

なお、前年の収入が一定額を超える人には支給されません。

▽児童手当の額
2人目の子供
月額2、500円
3人目以後の子供
1人につき月額5、000円
申請及び問い合わせ
福祉事務所 (内線209)

2月の各種相談日

法律・15日(3月1日)
9時30分～12時30分

※事前に市民生活課(内線214)へお申し込みください。

交通事故・12日、19日、26日
10時～15時

家庭教育・毎週月・水・金曜日
9時～16時

教育・毎週月曜日～金曜日
9時～16時

国税・25日
10時～16時

年金・毎週月曜日～木曜日
10時～15時

会場

家庭教育、教育はサン・アビリティーズ大館、年金は市役所市民ホール相談室、その他は市役所会議室です。

市民の善意

▽福祉事務所扱い

日本民謡協会秋田大館支部
5万円

大館市連合婦人会
オムツ
2万円

大館幼稚園
2万円、000円

オオダテ・フアッション
10万円
有浦有和会
1万1,437円
大館地区あきぎん会
12万8,058円

路上駐車ヤメテ! 除雪できません



市では、道路交通確保のため、降雪時には午前三時ごろから除雪作業をしています。しかし、路上に駐車している車があったり看板やガスボンベ等が置かれていたりすると、作業がスムーズにできません。路上に一台が駐車していたため、除雪車が入れず、その路線すべてが除雪されないということがあります。

また、路上に置かれた物は雪をかぶって見えにくいため、作業中の接触事故の原因になります。除雪は皆さんの協力がなければできませんから、ご家庭や町内で、路上をもう一度チェックしてみてください。

除雪についての問い合わせ
国道大館国道出張所
49-0321

県道北秋田土木事務所
49-0321

市道除雪対策本部(土木課内、内線302、305)
49-1411(直通)

『この社会 あなたの税が生きている』

〇〇〇2月は固定資産税第4期分の納期です〇〇〇